

## 国民健康保険制度の改善を求める意見書

犬山市では、近年微減を続けてきた国民健康保険事業費納付金額が急増したことによって、長引くコロナ禍において市民生活が苦しさを増す中、保険税の大幅な負担増を決定せざるをえない状況となった。

国の制度改革により財政運営の主体が都道府県に移管された現在、市町村国保では同納付金の増減により国保税率を決定せざるをえず、国の「法定外繰入を解消すべき」との方針によって、加入者の負担を軽減する手段もない状況である。

そこで、国に対して、下記事項についての改善を強く求めたい。

### 記

1. 各市町村が都道府県に納める「国民健康保険事業費納付金」が今回のような特殊事例によって急増した場合の都道府県単位での「激変緩和」のしくみを構築すること。
2. コロナ感染拡大を災害級の事態とみなして国は経済対策や弱者救済のための給付金等の施策を数多く講じているが、コロナの影響による納付金の急増に対しても、他の社会保険と比べて財政基盤が脆弱（加入者に高齢者が多く、所得水準は低いが医療費水準は高い等）な国民健康保険に国費を投入すること。
3. 現行の保険税のコロナ減免及び全額国負担を、感染者数が完全に落ち着くまで、数年間は継続すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月22日

愛知県犬山市議会  
議長 三浦知里

提出先

内閣総理大臣

厚生労働大臣